

第32回 教育研究評議会議事要録

日 時 平成18年12月11日(月) 14時00分開会～16時10分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 富岡評議員

陪席者 今岡監事

議事に先立ち、第31回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議題1. 教員の職の変更に伴う規則改正について

議長から、本件は、学校教育法の一部改正による大学教員の職の変更に伴い本学の全学規則について所要の改正を行うものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 教育職員の就業の特例に関する規程及び教育職員の任期に関する規程の一部改正について

議長から、本件は、学校教育法の一部改正による大学教員の職の変更に伴い教育職員の就業の特例に関する規程について所要の改正を行うもの、ミュージアム専任教員への任期制導入に伴い教育職員の任期に関する規程について所要の改正を行うものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた

続いて、高安副学長からミュージアム専任教員への任期制を導入する理由について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3. 大学教員の任期に関する問題（定年との関係）について

議長から、本件は、前回の教育研究評議会において、教育職員の任期に関する規程の一部改正に関する審議に関連して、定年制職員の定年と任期制職員の任期の関係について整理し、確認することとなっていたものについて審議願うものである旨が述べられた。

続いて、人事労務課長から大学教員の任期に関する問題（定年との関係）について、資料により説明があり、審議の結果、議題2で承認された教育職員の任期に関する規程の別表第1の表中「5年」とあるのを「5年以内」に改正し、19年4月1日から施行することが承認された。

また、併せて、次のことが確認された。

- ・ 任期制が適用される全学センター等の教育職員の任期については、教員の定年を考慮することを原則とするが、個別案件で特別の理由がある場合については、定年年齢を超えることもありうること。
- ・ 規程改正を恣意的に運用し、定年年齢とは無関係に、5年以下の短い任期を教員に付すことは、本規程改正の趣旨として想定していないこと。

議題4. 島根大学組換えDNA実験安全管理規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、本年4月から学術国際部長が設置されたことに伴い、島根大学組換えDNA実験安全管理規則に定める安全委員会委員である総務部長の後任として学術国際部長を充てることとし、それに伴う規則の改正を行うものであり、11月16日開催の組換えDNA実験安全委員会で承認されて

おり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 平成19年度学年暦（案）及び平成20年度入学式日（案）について

議長から、本件は、前回の教育研究評議会において引続き審議することとなっていた学年暦を定める際の考え方を整理した事項について審議願うものであり、併せて、平成19年度学年暦及び平成20年度入学式日についてについて審議願う旨が述べられた。

続いて、坂本副学長から概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題6. 平成19年度医学部学年暦（案）について

議長から、本件は、平成19年度の医学部学年暦について審議願うものであり、12月6日開催の医学部教授会において承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、坂本副学長から概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題7. 平成19年度大学入試センター試験の実施（案）について

議長から、本件は、平成19年1月20日、21日で行われる大学入試センター試験の実施体制について審議願うものであり、11月16日開催の入試センター運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、実施本部付け委員となる医学部教員については、今年度は、試行的に出雲キャンパス試験場の試験本部に詰めることで対応することを確認した。

議題8. 教員の退職勧奨について

議長から、本件は、法務研究科長から同研究科の教授について退職勧奨したい旨申し出があったものであり、島根大学職員に対する退職勧奨に関する規程に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられた。

続いて、三宅法務研究科長から経過について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

報告事項1. 教員の採用等について

学長から、法文学部、総合理工学部から提出された採用及び昇任に係る人事案件について、11月29日開催の人事小委員会及び12月1日開催の人事委員会において承認されたことを受けて、学長として採用及び昇任を決定した旨の報告があった。

報告事項2. 島根大学入試情報公表・提供取扱要項について

坂本副学長から、入学者選抜に関する情報の公表・提供に関して必要な事項を定めた島根大学入試情報公表・提供取扱要項を定めた旨の報告があった。

報告事項3. 平成19年度計画の作成について

山本副学長から、平成18年度計画の達成に向けて引続き取組みをお願いしたい旨、また、平成18

年度計画の進捗状況を踏まえた平成19年度計画の作成をお願いしたい旨の依頼があった。

併せて、学生センターから学部に回答を依頼する年度計画の進行状況の報告については、回答項目を指定して依頼することを確認した。